

## 協定書

愛知県警察本部と愛知県教育委員会は、児童生徒の問題行動が深刻化・多様化している現状を踏まえ、児童生徒の非行、問題行動及び犯罪被害の防止並びに健全育成を推進するため、相互の連携に関して別添愛知県「学校警察連携制度」に関する実施要領により、協定を締結する。

この協定の証として、本書2通を作成し、それぞれ1通を保管する。

平成26年2月5日

愛知県警察本部

本部長 木 岡 保 雅

愛知県教育委員会

教育長 野 村 道 朗